

令和元年 6 月 2 1 日
東京二十三区清掃一部事務組合

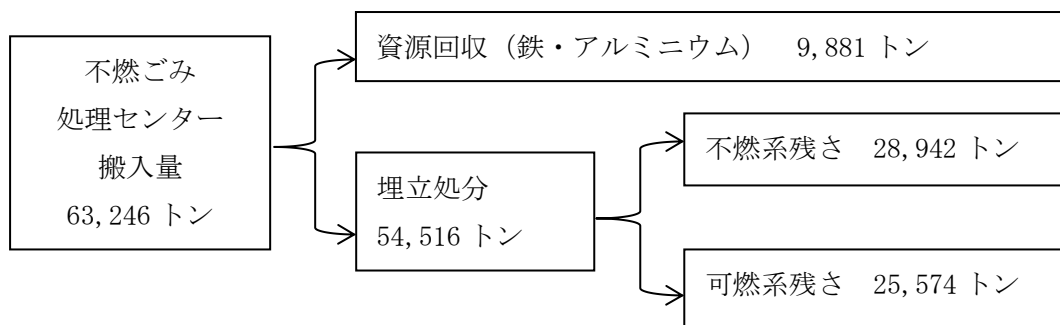
不燃ごみの可燃系残さの清掃工場への搬入及び焼却の実証確認について

1 概要

現在、不燃ごみは不燃ごみ処理センターで破砕・選別処理をした後、最終処分場に埋立処分をしている。

今回、埋立処分をしている可燃系残さについては、新たに清掃工場へ搬入し、焼却することで、埋立処分量の削減を図る。

搬入及び焼却にあたっては、令和元年度に実証確認を実施し、安全性を確認した後、令和2年度から本格実施する。



図：平成 29 年度の主な不燃ごみ処理フロー

2 実証確認について

実施清掃工場	15 清掃工場
可燃系残さ搬入量	1 日約 20 トン× 3 日間
確認事項	<ul style="list-style-type: none"> ・バンカへの投入状況 ・燃焼状況 ・環境測定 (排ガス・排水等)

3 江東区所在清掃工場の実証確認予定

(1) 新江東清掃工場 令和元年 7 月 第 1 週

(2) 有明清掃工場 令和元年 10 月 第 2 週

※清掃工場の操業状況により変更になる場合がある。